

新型コロナウイルスワクチン

秋も深まり冷え込む日も多くなってきました。季節を彩る紅葉前線も南下し、都心の木々も色づきはじめ見頃を迎えています。国会周辺の銀杏並木も黄色く染まり、美しさを増しています。

さて、新型コロナウイルス感染症は世界各地で爆発的な広がりを見せています。日本でも10月末頃から再び拡大傾向となり、11月18日には1日の新規感染者数が初めて2千人を超えるなど、感染拡大への不安が大きくなっています。国民一人一人の感染拡大防止への取組はもちろん大切ですが、やはり感染症の収束に向けて、有効かつ安全なワクチンや治療薬の開発・供給に期待が寄せられるところとなっています。

こうした中、米国ファイザー社は独国ビオンテック社と共同開発しているワクチンについて11月9日、大規模治験で90%以上の有効性を確認したとす、暫定報告を行い、18日には有効率95%とする最終結果を公表しました。また、16日に米国モデルナ社は、開発中のワクチンの大規模治験結果について、暫定的な有効率が94.5%となったことを報告しました。これらのワクチンは、いずれもmRNAワクチンで、近く米国FDAに緊急使用許可（EUA）の申請を行うとしています。

日本政府はこれらのワクチンが承認された場合、ファイザー社・ビオンテック社とは2021年上半期までに1億2千万回分（6千万人分）、モデルナ社とは2021年上半期に4千万回分（2千万人分）、第3・4半期に1千万回（5百万人分）の供給に合意しています。

今国会で初めての質疑となった17日の厚生労働委員会において、ファイザー社・ビオンテック社、及びモデルナ社のワクチンについて、国際的な大規模治験成績と日本国内での治験成績を活用して、有効性、安全性の科学的評価を迅速に行うこと。及び国家検定について緊急性を考慮して適切に対応することを要望しました。また、ワクチンの特殊な保存条件に対応した流通・保管体制の整備、保険薬局の薬剤師やワクチン流通従事者の優先接種への考慮を求めました。更に、ワクチンを輸入に頼るのではなく、国内ワクチン産業の強化を図る上でも、開発研究費や製造施設設備費に加え、製造施設の維持管理費への支援を行うことにより、国内ワクチンの開発を推進する必要性を訴えました。

今国会に厚生労働省から提出された唯一の法案である「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案」は、11月19日の衆議院本会議で可決し、参議院に送付されました。会期も残すところ2週間、ワクチン接種の実施体制を速やかに整備すべく、本法律案の可決・成立に努めて参りたいと思います。